

練馬区土砂災害ハザードマップ(全域図)

この青森の練馬区管内の著作権は練馬区が有しています Copyright©練馬区

区は、土砂災害の危険性が想定され避難所を開設する場合、地図上の^①避難所を第一に開設することとしています。また、^②避難所のみでは、収容不足となることが想定される場合、^③避難所のうち開設が必要と判断した避難所を開設します。

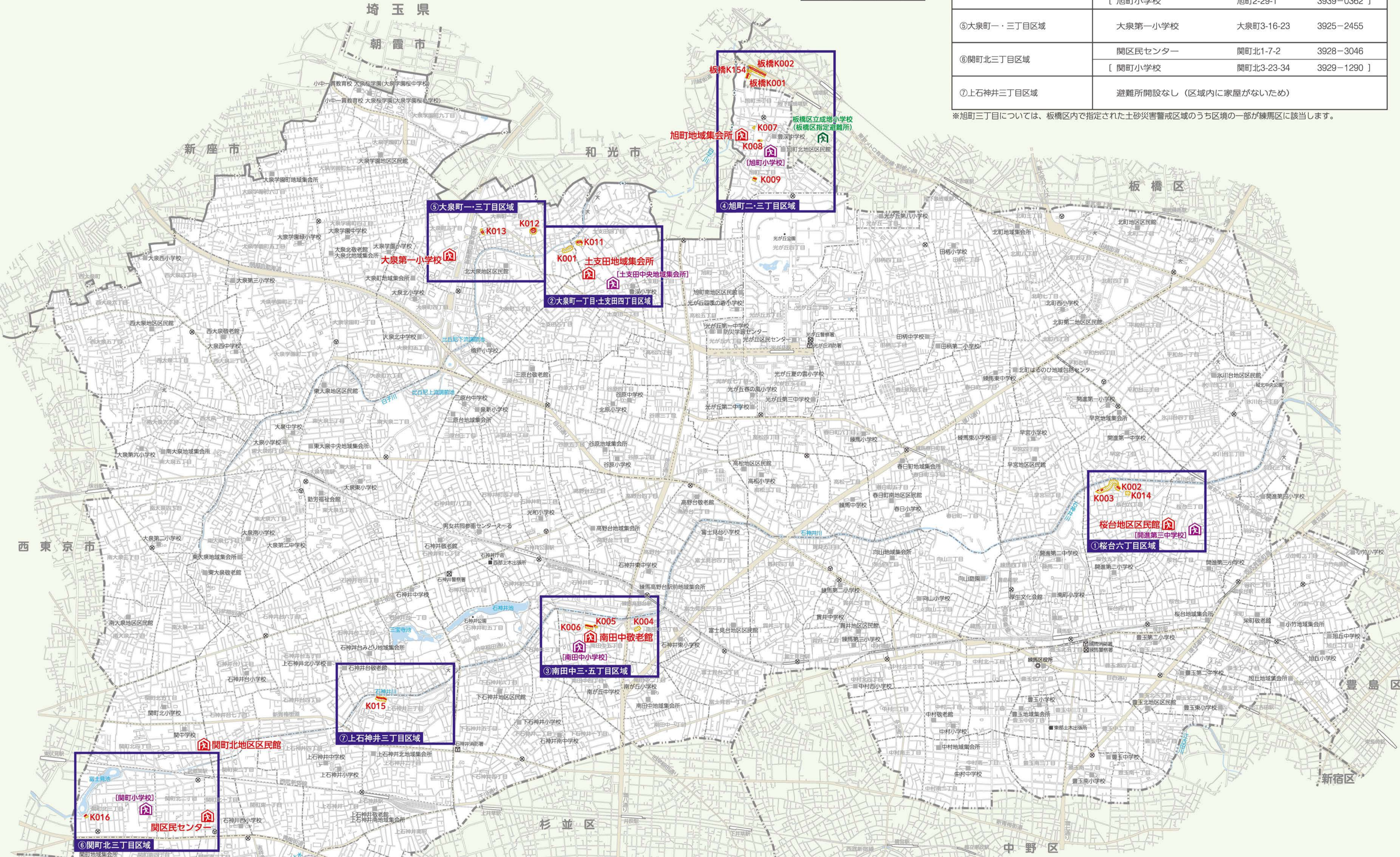
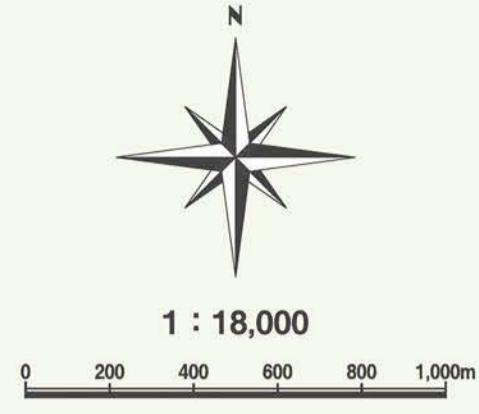
避難の際は、必ず避難所の開設状況を区ホームページでご確認いただくか、水災害時専用コールセンター（03-5984-2569）または、危機管理課までお問い合わせください。

土砂災害の危険性が想定される場合、優先的に開設する避難所一覧

第一に開設する避難所は、「桜台地区区民館」、「土支田地域集会所」、「南田中敬老館」、「旭町地域集会所」、「大泉第一小学校」、「関区民センター」です。状況に応じて下段「」記載の施設も避難所として開設します。開設している避難所については、区役所危機管理課にお問い合わせください。

指定区域	避難所名・所在地・電話番号
①桜台六丁目区域	桜台地区区民館 桜台3-39-17 3993-5461
	[開進第三中学校 桜台3-28-1 3993-4265]
②大泉町一丁目・土支田四丁目区域	土支田地域集会所 土支田2-40-21 3978-8190
	[土支田中央地域集会所 土支田2-32-8 3924-1990]
③南田中三・五丁目区域	南田中敬老館 南田中5-15-25 3995-5538
	[南田中小学校 南田中5-15-37 3997-1145]
④旭町二・三丁目区域 ※	旭町地域集会所 旭町3-11-6 3939-8960
	[旭町小学校 旭町2-29-1 3939-0362]
⑤大泉町一・三丁目区域	大泉第一小学校 大泉町3-16-23 3925-2455
⑥関町北三丁目区域	関区民センター 関町北1-7-2 3928-3046
	[関町小学校 関町北3-23-34 3929-1290]
⑦上石神井三丁目区域	避難所開設なし（区域内に家屋がないため）

※旭町三丁目については、板橋区内で指定された土砂災害警戒区域のうち区域の一部が練馬区に該当します。



地図調整 三和航測 (株)

凡例	K001	東京都指定の区域番号		避難所 ※土砂災害の危険性が想定された場合、第一に開設する避難所		区役所		鉄道
		土砂災害特別警戒区域		避難所 ※土砂災害の危険性が高まり、の避難所のみでは、収容不足が想定される場合に開設する避難所		土木出張所		地下鉄
		土砂災害警戒区域		避難所 ※河川の氾濫や浸水害で危険性が高まり、の避難所では収容不足が想定される場合に開設する避難所		警察署・交番		都県界
				水災害時の避難所とならない学校		消防署・出張所		区市界
					主要道路		町界	
							丁目界	

練馬区 土砂災害ハザードマップ

土砂災害時の避難所

あらかじめ最寄の避難所の位置・経路を確認しておきましょう

施設名	住所	電話

[編集・発行] 令和3年4月
練馬区危機管理室危機管理課
電話03-5984-2762

防災関係機関の問い合わせ先

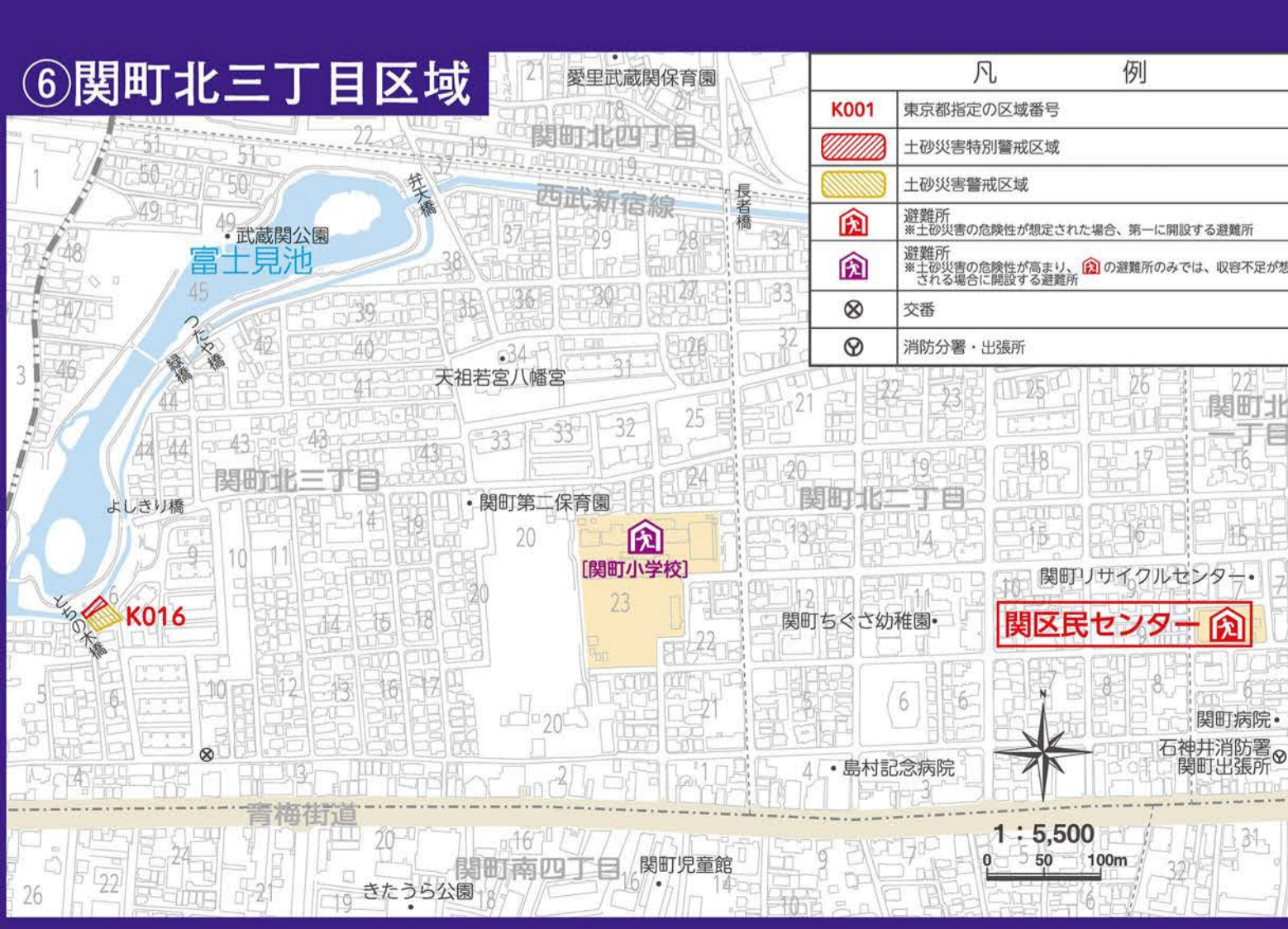
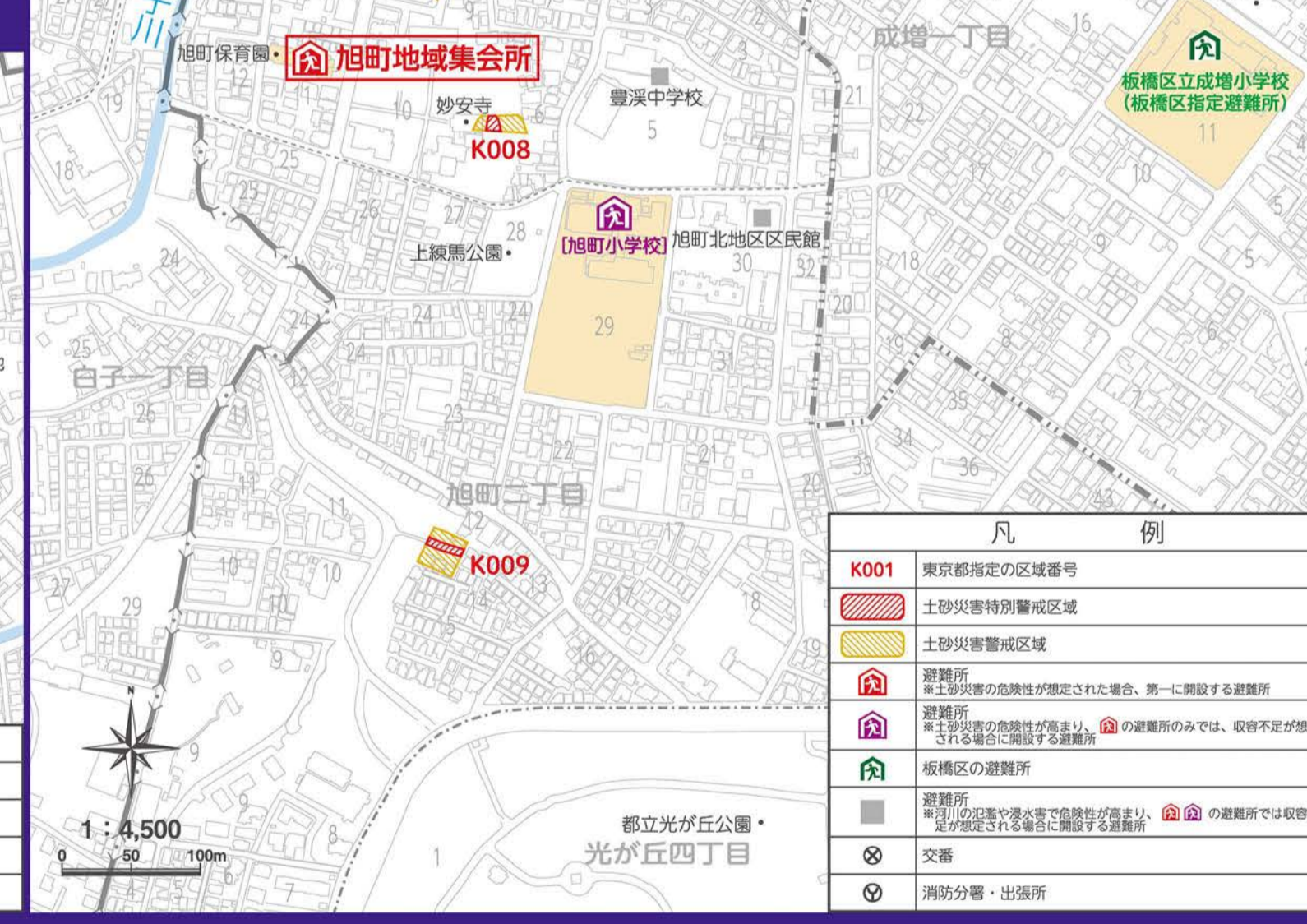
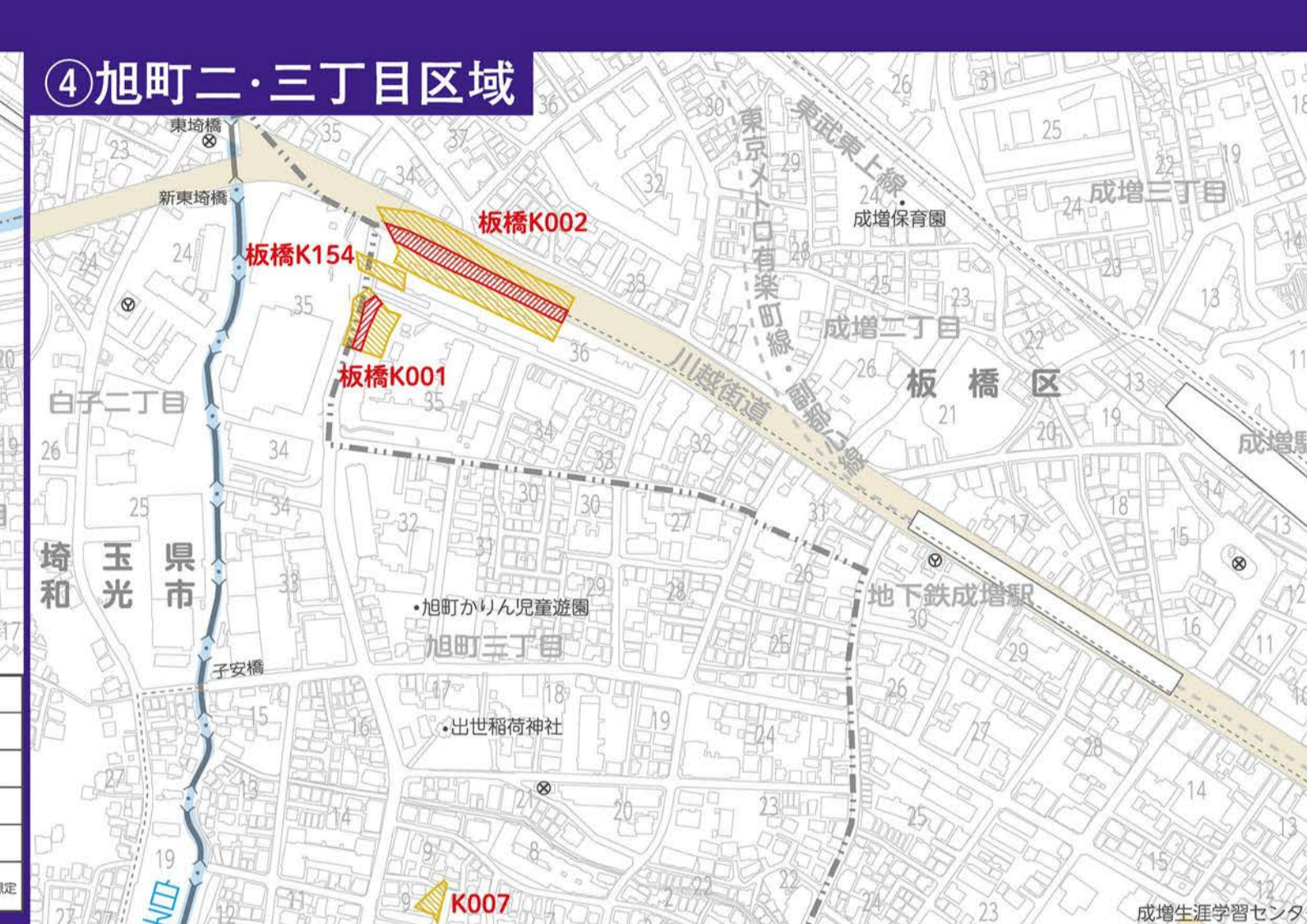
機関名	住所	電話番号
練馬区役所	豊玉北6-12-1	3993-1111(夜間・休日は3993-1101)
東部土木出張所	豊玉中3-2-8	3994-0083
西部土木出張所	石神井町3-30-26	3995-0083
練馬警察署	豊玉北5-2-7	3994-0110
光が丘警察署	光が丘2-9-8	5998-0110
石神井警察署	石神井町6-17-26	3904-0110
練馬消防署	豊玉北5-1-8	3994-0119
光が丘消防署	光が丘2-9-1	5997-0119
石神井消防署	下石神井5-16-8	3995-0119
東京電力エナジーパートナー カスタマーセンター		0120-995-007
東京ガス お客様センター		0570-00-2211
東京都水道局練馬営業所	中村北1-9-4	5987-5330
東京都下水道局西部第二下水道事務所練馬出張所	豊玉北4-15-1	5999-5650
日本赤十字社東京都支部	新宿区大久保1-2-15	5273-6741

区からの情報伝達手段

■土砂災害警戒区域等の指定について(区ホームページ) 区の指定区域が閲覧できます。	PC・スマートフォン・携帯共通	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/bosai/suigai/dosha.html
■練馬区防災気象情報 区の天気予報、雨量観測情報、河川の水位観測情報などが確認できます。	PC	https://nerima-city.bosai.info/
■ねりま情報メール 区の防災気象情報(土砂災害警戒情報や河川の水位)を配信しています。登録方法は区のホームページをご覧ください。	PC・スマートフォン・携帯共通	https://mail.cous.jp/nerima/
■緊急速報メール 災害・避難情報を、区内にいる携帯電話およびスマートフォン所持者の端末に配信します。	PC・スマートフォン	https://www.city.nerima.tokyo.jp/urgent-mail/
■練馬区公式ツイッター ツイッターで災害情報などを配信します。	スマートフォン	練馬区公式アカウント: @nerima_tokyo アドレス: https://twitter.com/nerima_tokyo
■練馬区防災行政無線 災害情報などの重要な情報を区民に伝えるために、防災行政無線による放送を行っています。	PC・スマートフォン	防災行政無線から放送された内容を、電話で確認することができます。電話: 0120-707-111 (通話無料) ねりま情報メールに登録すると放送された内容が自動的にメール配信されます。
■データ放送 災害発生時は、避難勧告や避難指示、被災状況、生活支援などの情報を随時発信します。	PC・スマートフォン	ケーブルテレビ・ジェイコム東京の放送システムを利用し、地上デジタル放送の11チャンネルで、区政情報を随時発信します。
■ヤフー防災速報 地震情報や区からの緊急情報などを配信します。	携帯	利用するには、専用のアプリをダウンロードまたはメール配信サービスへの登録が必要です。詳しくはヤフー防災速報のホームページ(https://emg.yahoo.co.jp)をご覧ください。
■区広報車 避難情報などを区広報車でお知らせします。	PC・スマートフォン	災害の状況に応じて区域周辺を巡回します。

その他情報収集手段

■気象庁ホームページ(土砂災害危険度分布) 土砂災害の危険性を確認することができます。	PC・スマートフォン	https://www.jma.go.jp/doshamesh/index.html
■東京都建設局 土砂災害にそなえるために 区の指定区域を閲覧できるほか、土砂災害に対する東京都の取り組みをご覧いただけます。	PC・スマートフォン	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyoku/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html
■東京都水防防災総合情報システム 東京都で観測している降水量や河川水位情報をリアルタイムで提供しています。	PC・スマートフォン	http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/tsim0101g.html
■東京都下水道局 東京アメッシュ 東京都下水道局の雨量情報システムを閲覧できます。	携帯	http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/k/
■東京都下水道局 東京アメッシュ 東京都下水道局の雨量情報システムを閲覧できます。	PC・スマートフォン	https://tokyo-ame.jwa.or.jp/index.html



土砂災害とは

土砂災害の種類は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、土石流、地すべりの3つに分けられます。梅雨の時期、台風の時期などの雨が多く降る時や地震が起きた時などに発生します。練馬区内には、土石流と地すべりが想定される箇所はありません。発生するおそれのある土砂災害は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）のみです。

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）とは、急な斜面が突然崩れ落ちる現象で、雨が地中にしみ込むと、土の抵抗力が弱くなり、さらに雨が降り続くことにより、急激に斜面が崩れ落ちてしまう現象です。

- 表面流がおこる
- がけから小石がパラパラと落ちる
- 湧水が湧りだす
- がけに割れ目が見える
- 斜面がはらみだす
- がけから水が噴出する
- 樹木が傾く
- 樹木の根が切れる音がする

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が発生するおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

【がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲】

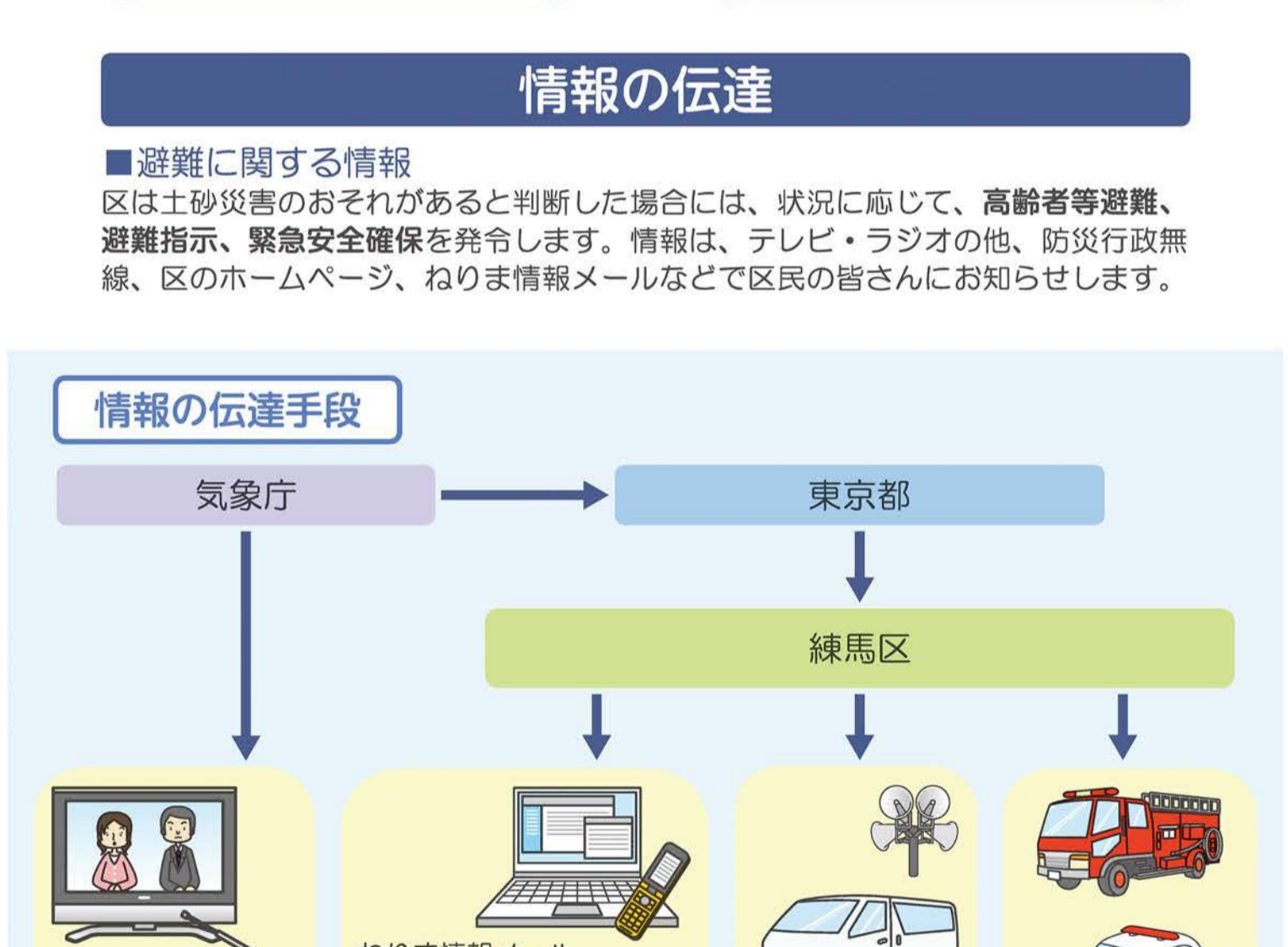
- ・ 傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
- ・ 急傾斜地の先端から水平距離が10メートル以内の区域
- ・ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートルを超える場合は50メートル）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

【がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲】

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等による力が建築物の耐力を上回る区域



区が発令する避難情報が発表されたら

警戒レベル	避難情報	避難行動
5	緊急安全確保	命の危険があることから直ちに安全を確保してください。
4	避難指示	危険な場所にいる方は全員速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
3	高齢者等避難	危険な場所にいる避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。

* 区が発令する避難情報と警戒レベルの関係について、詳細は練馬区水害ハザードマップでご確認ください。
* 避難情報の名称等については、令和3年3月5日に閣議決定されたものです。

土砂災害警戒情報とは

大雨警戒（土砂災害）が発表されている状態で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、自主避難の判断を支援するよう、対象となる区市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、東京都と気象庁が共同で発表します。

土砂災害警戒情報が発表されたら

- ・ 土砂災害警戒区域内にお住まいの方は周囲のがけなどの状況に注意し、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに安全な場所に避難しましょう。
- ・ 区からの避難情報に注意しましょう。

注意報・警戒の発表基準

注意報	発表基準
大雨注意報	大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表
洪水注意報	河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水により洪水が発生するおそれがあると予想したときに発表
大雨警戒	大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表
洪水警戒	河川の上流域での大雨や融雪によって下流で生じる増水により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想したときに発表
大雨特別警戒	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合

土砂災害警戒情報の発表

土砂災害時の避難行動

避難時の心得

- 避難の前に確認を: ガスの元栓、電気のブレーカー、戸締まりを確認しましょう。
- 安全な服装、2人以上での避難を: 長袖と長ズボンを着用し、普段から履き慣れた底が厚めの靴を履きましょう。
- 要配慮者の避難にご協力を: 高齢者・障害者・病气・けがなどで避難することが困難な方の避難支援にご協力ください。
- 早めの避難を: 避難勧告等の発令がなくても、危険を感じたら早めに安全な場所に避難しましょう。
- 避難時の心がけ: やむを得ず、浸水している道路を通る場合は、傘などの棒を使って安全を確かめましょう。
- 危険回避を: どうしても屋外への避難が困難な状況下などやむを得ない場合には、できるだけ高い階の急傾斜地から離れた部屋へ移動しましょう。

日頃からの備え

土砂災害の被害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要です。

非常持ち出し品

飲料水	携帯電話と充電器
食品	感染症への備え
アレルギー対応食品も含む	マスク
貴重品	消毒液
衣類・下着	体温計

その他個別に必要なもの（常用薬など）

ねりま情報メールに必ず持ち出しアイテムを登録ください

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの電子メールで、土砂災害警戒情報などの災害情報や避難情報など、区からの重要な情報を受け取ることができます。令和2年度からは、ねりま情報メールに登録すると、防災行政無線の放送内容がメールで届くようになりました。ぜひご登録をお願いします。登録方法は、裏面の「区からの情報伝達手段ーねりま情報メール」の欄でご確認ください。

危険箇所・避難場所をあらかじめ確認

自分の家や住んでいる地域が土砂災害警戒区域、特別警戒区域になっているか事前に確認しましょう。日頃から、家族全員で避難場所の確認や避難する道順を決めておきましょう。